

## ご存じですか荒川区旧土手の桜

荒川公民館 野口昭治

明治十六年、竹井澹如、林有章、高木弥太郎らが知事の許可を得て、堤上に桜を植えることになった。早速巢鴨染井の毛利侯別邸から吉野桜を購入し、大八車で搬出したが運搬は困難を極めた。

この年、高崎線施設工事用のレールが熊谷まで達していたので、無蓋車両五輛で運搬して貰うことができた。桜の到着を待って、戸長等の尽力により篝火をたいて植え込んだという。

二年後の地図（迅速図）の石原方面から星溪園、石上寺の西を経て今の上熊谷駅から鉄道に沿って佐谷田八丁に至る堤が桜土手である。これは、荒川公民館の北側新幹線下あたりで、この頃の荒川地区は広大な遊水地で荒川に向かう河原町通りといくつかの野道と一面の桑畑であった。

桜土手保勝会が、明治三十九年に発足し、大正十二年に県史跡名勝天然記念物に、昭和二年には国の指定を受けていて、上野から花火の臨時汽車が出たという熊谷桜であった、若山牧水は、秩父に遊ぶ途中、うたっている。

「乗りかえの 汽車を待つとて 出でて見つ 熊谷土堤の つぼみ桜を」と。

熊谷大火災や戦時中の悪条件が重なり桜樹は衰え、昭和二十六年新堤の完成と区画整理によって住宅地化が進み、旧桜土手は用をなさず、昭和三十二年指定解除とともに堤は取り壊されて、万平公園の一隅に面影と栽桜碑を残すのみとなった。（幽樟閑話参照）



（熊谷市公協だより 第30号 平成11年より）